

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	被災地域農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-1
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (間接)	
総交付対象事業費		4,204,524 (千円)	全体事業費		4,204,524 (千円)	
事業概要						
<p>被災地域農業復興総合支援事業 (以下、本事業) は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの 1 つである「農地の回復と農業の再生」に位置づけている。本事業の目的は、東日本大震災で甚大な被害を受けた農地を復旧した後に、岩沼市 (以下、本市) が事業主体として、農業用施設・機械を導入、貸出す仕組みを構築、被災した農業者等への早期営農再開を支援することである。</p> <p>農業用施設・機械が壊滅的な被害を受けた区域は、平成 25 年度から順次営農再開に向け、地域の合意形成が進み、集落営農を中心とした組織が設立する予定である。</p> <p>本市は、壊滅的な被害を受けた区域で営農再開する農業者に対し、農業用施設・機械の整備は必要不可欠であると考えている。そこで、本市は、集落営農を基本とした組織が営農を再開することが地域営農における復興のモデル的な取り組みとして位置づけ、地域農業の復興を実現化していくものである。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、将来の担い手育成、新規就農者等への育成及び 6 次産業化の取組並びに設備投資等へ充てることとし、持続的な農業経営が発展と地域農業全体の復興を目指すものである。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度～平成 26 年度&gt; (県附帯事務費：1,000 千円含む)</p> <p>平成 26 年度の営農再開に合わせ、農業用施設・機械を整備し、経営の安定化と併せて、地域特産である「きゅうり」を復活させるため、施設園芸の復旧整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 乾燥製貯蔵施設 (一式) 5ヶ所</li><li>(2) 苗施設及び施設内機械等 (一式) 5ヶ所</li><li>(3) 農業機械</li><li>(4) 施設園芸 (一式) 5ヶ所</li><li>(5) 農業用機械格納庫 5ヶ所</li><li>(6) 防風ネット 5ヶ所</li><li>(7) 低温倉庫 1ヶ所</li></ul>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災に伴い、岩沼市東部地域の農地は、約 1,200ha が津波浸水により甚大な被害を受けたほか、農業用施設・機械も壊滅的な被害を受けた。営農再開が図れない中、農業生産の停滞、中心となる地域の担い手の選定など、本市農業再生における影響は大きいものであった。</p> <p>農地災害復旧は着実に進捗しており、併せて大区画によるほ場整備に向けた地元調整を行っており、地域の合意形成を基に各地域で生産組織が立ち上がる予定である。</p> <p>平成 25 年度以降の営農再開に向けて、農業用施設・機械の整備は不可欠なものであり、地域営農の在り方と一体的に整備することが、効果的である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 県営災害復旧 農地及び農業用施設等のがれきの撤去及び原形復旧</li><li>2. 直轄特定災害復旧 (名取川地区) 排水機場、幹線用排水路、防潮樋門等農業用施設の原形復旧</li></ol>						